資料３－２

マイポータルについて

１　マイポータルについて

千葉県営水道では、お客様サービスの向上を図るため、お客様専用ウェブページ「マイポータル」を、令和８年１月から運用開始しています。

２　「マイポータル」でできること

スマートフォン等から、以下のことができます。

①水道の使用水量や請求金額の確認（過去２年分）
②使用水量や請求金額のオンラインでの通知
③水道料金の支払い（PayPay、バーコード表示でのコンビニ払い）
④水道の使用開始・中止手続き、支払い方法の変更等の申請

３　県営水道の経費節減効果

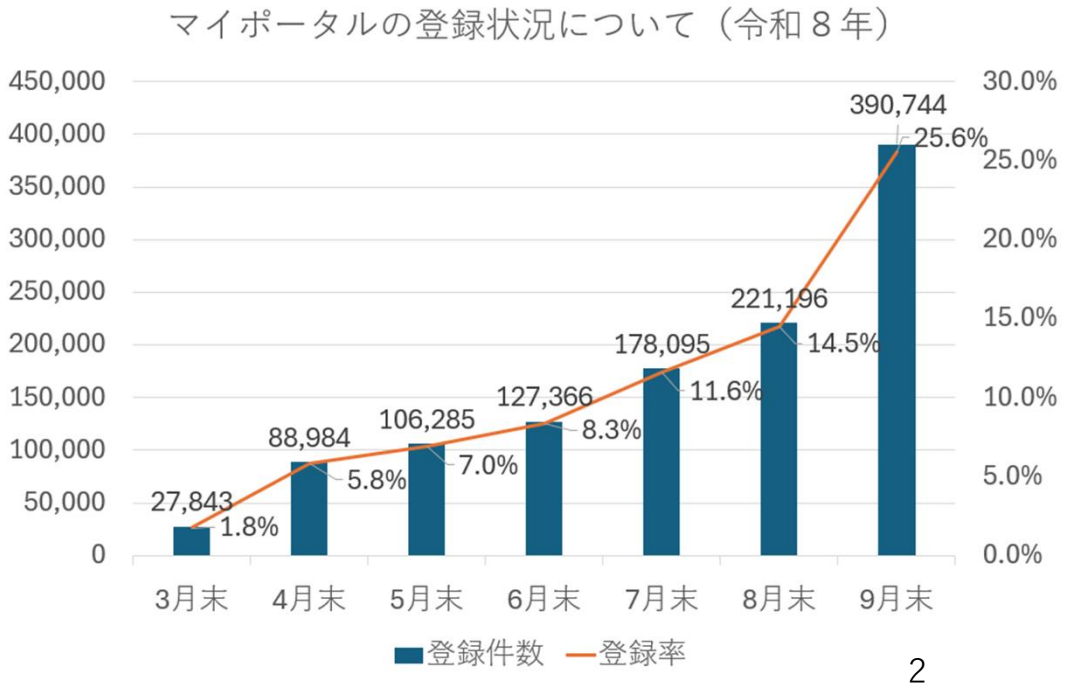
紙の検針票や納入通知書をオンライン通知に切り替えてもらうことで、紙の使用量や郵送代等の減少による経費節減を見込んでいます。

【節減効果】登録率１０％で、年７,５００万円（見込み）

マイポータルについて

４　マイポータルの登録状況等について（登録数値は9/30時点）

①全栓数：１,５２９,１７５水栓（Ｒ８年３月末）
②登録数：　３９０,７４４水栓
③登録率：２５．６パーセント　（登録数②／全栓数①）



【登録者数増加に向けた取組】

１　登録操作補助
- 専用コールセンターの開設
- 操作説明会の開催（区域内 計１１回）
- 操作動画や手引きの県ＨＰへの掲載

２　広報 等
- ダイレクトメールの送付（136万通）
- 検針時の広報ちらしの配布
- 県民だより、市政だより等での広報
- ラジオＣＭの放送
- システム改修（操作画面、レイアウト変更等）

マイポータルについて

５　物価高騰対策による減免、マイポータル登録による減免延長について（参考）

（１）物価高騰対策による４か月減免

・減免対象：主に一般家庭で使用されている口径
（13mm・20mm・25mm）の料金
・減 免 率：２０％
・実施期間：４か月（令和８年７月から１０月検針分）
・条　　件：特になし（一律減免。対象水栓数：約１５２万件）

（２）２か月減免延長（マイポータル登録・オンライン化推進キャンペーン）

・減免対象：４か月減免と同じ
・減 免 率：４か月減免と同じ
・実施期間：２か月（令和８年１１月から１２月検針分）
・条　　件：令和８年１０月１９日※までに、マイポータルへの登録並びに水道の契約情報と紐付けて、オンライン通知に移行すること

※豪雨などにより被災されたお客様もいらっしゃることなどから、
登録期限を９月３０日から延長しました。